

施工計画

足場先行工法においては、建築物が全くない状態で足場を組立てることから、建築物を見ながらそれに合わせて足場を組立てるということができません。このため、足場等の計画ができる限り具体的かつ詳細に行うことが重要であり、次の各項目について、具体的な留意事項等を明らかにしています。

1 事前調査

足場計画策定前に、敷地内の建築物及び構造物の設置状況並びに敷地周辺の道路、近隣の建築物、架空電線、樹木その他作業の障害となるものの状況について調査を行います。

2 工程計画

基礎工事、建方工事、屋根下地工事（大屋根・下屋）、ベランダ取付け工事等の作業の順序及び日程調査の上、足場の設置及び変更並びに控えの取付けについての工程計画を作成します。

3 足場計画

- ① 敷地状況、建物の形状、移動式クレーンの能力、ジブの旋回半径等から足場の設置位置及び構造を決定し、足場計画を作成します。
- ② 足場計画に基づき足場の使用部材量を確認するとともに、各部材については適切な経年管理が行われた良好な部品を準備します。

4 作業計画

- ① 各職別工事業者と作業方法、足場の一部変更の手順等について打合せを行い、作業計画を作成します。
- ② 移動式クレーンによる作業方法等について作業計画を作成します。

5 仮設設備計画

足場計画の確定後に、足場組立作業及び移動式クレーンを使用する建方作業に支障のないように架空電線の絶縁用防護管の設置、仮設電柱、仮設トイレの設置等の仮設計画を作成します。

6 安全衛生管理計画

足場の組立てから解体までの各工程に応じた労働災害防止対策及び足場の保守管理について、安全衛生管理計画を作成します。

足場の構造等

足場先行工法による足場の構造等全体図を示しました。

(イラストは、ガイドラインを理解しやすいものですので、見やすいように一部省略)

足場の種類

足場は、二側足場とする。ただし、敷地が困難な場合には、ブラケット一側足場等とする。
足場は、全周を完全に組み上げる。ただし完全に組み上げることが困難な場合には、造とすることができる。この場合、一部開方作業が終了した後、順次、速やかに当該部

外壁と作業床の間隔及び墜落防止

- ① 建方作業及び外壁施工前
足場からの墜落を防止するため、作業床の端とができるだけ接近した位置り及び中さんを設ける。
前踏み側の手すり及び中さんを設け安全帯を使用させる。
- ② 外壁施工後
建築物と足場の作業床との間隔は、30cm以下とすることが困難な場合前手すりを設けることが困難な場合に全帶を使用させる等墜落防止のための

